

こにてもふせきたゝかひしが、敵遂に由比濱にせまりきぬ。こゝに  
 力のかきりふせきしが、資清昌賢うちやぶられて、糟屋荘にひきか  
 へしぬ。憲忠、七澤山に據り、僧道悦して、和をこひ、かつ義政よりも  
 和すへきむねをいひおこせしかは、その八月成氏鎌倉にかへりぬ。  
 雲をさまり、雨はれぬ。

成氏の父は、上杉氏のために自殺せり。成朝義實の父は、上杉氏のため  
 めに殺されたり。上杉氏は、父の仇なり。ひまもあらむには、そをた  
 ぶさむとおもひした、かれにさきた、いたるなど、いかにくやしか  
 かりけむ。成氏、ふたゝひ鎌倉にかへりたれど、成朝義實ふたゝひ鎌倉  
 にかへりたれど、そのくやしさいかでかやまむ。雨はやみたれど、雲  
 猶はれず。あくる年の十二月、成氏、成朝義實とはかり、兵三百ばかり

成氏、憲忠を殺  
 して父の讐を復  
 す

りして、急に憲忠の住める西御門の筆をおそふ。雲またうききて、雨  
 またふり出てぬ。憲忠、おもひかけぬことに、いみじうあわて、ふせ  
 きしか、遂にふせきえすて殺されぬ。こゝにいたりて雨全くやみ、雲  
 全くをさまりぬ。あはれ、久しういふせく思ひてありし成氏のこゝ  
 ろ、こゝにいたりて、いかにはれぐしうなりたらむ。おもひやるも  
 こゝちよや。

憲忠殺されたるむね、都にきこゆるや、義政いたく怒り、駿河の守護  
 今川範忠をして、成氏をうたしむ。をさまりし雲またうき出て、や  
 みたりし雨またふり出てぬ。成氏、うち敗られて、古河に走りぬ。今川  
 勢、鎌倉にいりみたれて、邸第府庫および社寺など悉く焼きはらふ。  
 成氏、古河に城をたて、それにたてこもりしに、武藏相模、上總、下總

堀越公方

わたりの將士皆うちなひきて、たれしも、都の命に従ふものなし。長  
 祿元年義政、澁川義鏡を關東の探題となし、上杉房顯を管領となし  
 て、成氏を討たしむ。雲いよくうこきて、雨いよくふりいてぬ。  
 義鏡、空のけしきのたゞならぬを知りしかば、諸將とはかり、義政の  
 弟政知をこひて、關東の公方となす。鎌倉はいつこもやけて、すむへ  
 きところもあらねば、政知を伊豆の堀越にれく。堀越の御所といへ  
 るこれなり。これより關のかなたは、みたれにみたれ、一日といへど  
 も、雲をさまりし時なく、また一日といへども、雨はれしをりなし。

(十三) 應仁のみだれ

源平のあらそひ、南北朝のあらそひ、なにのあらそひ、くれのあらそ



應仁兵亂の圖

ひなど、はけしきあらそひ、いにしへよりいみじうおほかりしが、應仁のみたれほど、みたれたることはなく、そのたゝかひほど、長きたゝかひはなし。そのみたれや、そのたゝかひや、輦轂のもとにてのことなり。さては、そのために内裏はさらなり、公卿の第邸、府庫、名刹、大社など、悉く焼きつくされ、累代の書籍寶物も残るところなく、なりきどかや。

細川勝元  
山名宗全

應仁のみたれは、細川勝元と山名宗全は下り持とのあらそひなり。勝元、管領にて、もはら政權をとりて勢力あり、宗全も大國を領せしかは、その勢、勝元にくだらず。時に將軍義政、はや政務に倦み、職を第なる僧義尋にゆつらむとす。義政、義尋にちかひて、卿か家督はいかなることありともたかへず、これの、後に子生まむも、そは禰禰のう

義親將軍

將軍家、義親の  
あらそひ

畠山家、京師の  
あらそひ

ちより僧となさむといふ。こゝに、義尋還俗して名を義親と改め、今出川御所と稱す。勝元、その執事となりしか、幕吏わかれて兩府に仕ふ。義政、一たひは職をゆつらむといひしが、おひくゝにさるけしきも見えざれば、いかなることならむと、人々あやしみあへり。さるほどに夫人、富子、義尚を生む。僧となすにしのびず、こをひそかに山名宗全にゆたぬ。宗全、勝元を忌みてありしをりからなれば、うれしく思ひて、そを諾ふ。これ、應仁のみたれの速因。

畠山持國、子なかりしかは、その姪政長を養ひて嗣となす。持國、後に義就を生む。こゝに政長を廢せむとはかれり。政長去りて勝元にたよる。勝元こをたすく。持國、勝元にわびて、義就を逐ふ。義就河内にのがれ、そこなる嶽山にこもれり。政長、勝元宗全のたすけをえて、

嶽山を攻む。義就敗られて、高野山にのかれたり。この役や、義就力を  
きはめて奮ひ戦ひしが、宗全、その勇をきき、こをたすけて、れのか  
味方になさむと思ひ、義政にこひて、そを救して、都にかへらしむ。  
これ應仁のみたれの近因。

應仁の亂

應仁元年正月、宗全、義就を政長の第に納れむとす。政長兵備をなす。  
勝元こをたすく。宗全またそれか備をなしたり。時に、義政令してい  
ふやう、政長、義就、手兵をもて、滩雄を決すへし、諸將相たすくるな  
かれと、されと、宗全、ひそかに義就をたすけ、うちて、政長をはしらす。  
勝元、政長をたすけざるをくやしう思ふことかきりなく、かつ、宗全  
義就の勢あるを忌み、その黨の諸國にあるものに糧をやりて、十六  
萬の兵を招く。宗全もまた十一萬の兵をあつむ。これ應仁のみたれ

のいよく、破裂せしはじめになむ。

勝元は、將軍義政を擁して、東に陣す。宗全は、西に陣す。互に龍虎の  
勢をふるひて戦ふ。五月廿六日、華堂、百萬遍、雲文寺、淨菩提寺、猪  
熊第、新善光、佛心、廣覺、圓光、廬山の諸寺、兵火にかゝれり。廿七日  
安居院、花房、兵火にかゝれり。廿八日、大宿直寺、兵火にかゝれり。六  
月七日、麓道場、兵火にかゝりしが、ひいて三四町かほともやけたり。  
十一日、一色第、兵火にかゝりしが、をりしも風あらく、うつりく、  
て近衛、油小路の東街にれよひ、一條にいたりてとまりぬ。縦横十  
八町かほと、やけうせたり。八月十日、毘沙門堂、相國寺、法界門、兵火  
にかゝれり。十三日、綾小路四條、兵火にかゝり、ひいて、正親町、三條、  
伊勢、七伊勢、武術、攝津、六角、上下、一色、大夫、波多野、齋藤などの諸第

におよひぬ。十五日、誓願寺、崇福寺、長講堂、城福寺、禪心院、清和院、堀出寶傳寺、慈福寺、實相寺内室、梶井門室、紫野白毫寺、大徳寺など兵火にかゝれり。十七日、鷹司、近衛、勸修寺、吉野町、一條、裏松、館、四辻、久我、日野、轉法輪三條、東築地等の館、兵火にかゝれり。二十七日、京極、兵火にかゝれり。九月一日、萬里小路、今出川、中御門、三寶院門室、布施大御乳人、播磨細川、松木武田等の第、兵火にかゝれり。十三日、淨華院、東北院、伏見宮第、吉良第、安禪寺、粉河寺、地藏堂、常樂寺など焼けたり。二十日、烏丸、西園寺、花山院など兵火にかゝれり。その他、稻荷社、清水寺、相國寺など、名高き社寺、前後にやけたるなど、その數、三萬餘宇。花の都も見ゆるかきりは、たゞ焼野の原、庶民、老をたすけ、効を携へ、逃走四散、またかげをとりめす。

時に、東軍常に利を失ひしが、天皇と、上皇とをその軍に迎へ奉りて、その名義をよくす。西軍も義視を奉して、將軍兄弟の相あらそふか如くす。文明四年、畠山義統、西軍にそむきて、東軍に叛す。これより、北國の通路ひらけて、糧を都にはこぶことを得たり。東軍大にふるひて、西軍日にくるしむ。五年、三月、山名宗全身まかりぬ。五月、細川勝元身まかりぬ。されど、その黨、なほ確執して、兵をとかず。九年、義視美濃に走る。諸將兵をやむ。應仁このかた前後實に十一年間、都は戦争のちまたなりしが、こゝにいたりて、兩軍はじめて散す。この後、幕府の威令おこなはれず、諸國の守護地頭など、貢租を抑へて、たゞ攻伐をことせしかば、都の疲弊いふばかりなく、右京の如きは變じて田畠となれり。あはれ、いみじともいみじかりしは、この應仁の

みたれにこそ。

(十四) 一向宗

中國九州招をやか  
ならす

一向宗一揆

應仁のみたれより後、中國九州にては、大内政弘か臣二尾某といふもの、政弘か伯父なる道順を奉して、主となして、亂を周防におこし、少貳教頼は、兵を對馬に起して筑前を侵し、など、干戈常にたえず。ことに北陸には、一向宗の一揆おこりて加賀能登越前越中越後など、大にみたれぬ。はじめ僧親賢、一向宗をはじめ、本願寺を都にたて、その教をしきしが、よく民間におこなはれたり。ことに北の國々は、最もさかりにおこなはれ、老若男女大かたそれを信せざるものもなし。本願寺八代の主蓮如上人、辯才ありて、よく男女を化誘せ

しが、その勢いみじく、世のみたれに乗して、兵を奮へ、威力もて、その宗をひろめたり。諸豪族、その専横に普みたれど、また、それによりて一時を利せむとせしより、一向宗の門徒遂に諸道にみちくたり。さて、その門徒に本願寺派、佛光寺派、高田専修寺派あり。加賀には高田、本願の二派ありて、本願寺派勢あり。長享二年八月高田派。本願寺派の専横を、守護富樫政親にうつたへしに、政親、高田派にくみして、本願寺派を疎せしに、本願寺派、大に怒り、守護は、わか法敵なりとて、富樫氏をせめて、そをほろぼしたるのみならず、高田派をたひ、越中を侵し、能登を掠め、そこなる守護島山義統を走らせ、遂に越前をうかふ。朝倉教景、兵を出して、それとたかひ、からくして、そをうち破り、國中の道場をこぼち、宗教をおひはらふ。また

高田門徒も伊勢尾張三河わたりの黨與をつのり、北陸の本願寺門徒と戦ひ、争亂やます。僧徒は、人民を濟度するもの、その僧徒にして、干戈をうてかし、害を諸國にあたへしなど、これをなにかいはいはむに、くひなくいとおべきは、このころの僧徒になむ。

(十五) 天變地妖

いつの世にも天變地妖あり。天變地妖ある毎に、歴史家はこれをしるせり。かの彗星といひ、かの地震といひ、かの大風といひ、かの霖雨といひ、饑饉といひ、疫病といひ、學理のさかりなる今日、もとよりあやしむべきものにあらず。されといにしへは、皆以て天變地妖となせり。それあるごとに、人心恟々、あるは戦亂のきざしといひ、あ

應仁前後の天變地妖

るは衰運のしるしといひて、これをあそるゝこといみじかりけり。さては、古人のいはゆる天變地妖といふものは、そのをりの人心の如何を知るには、よき材料にして、その多きとすくなきとは、やかて、その世の人の心々のおたやかなるをおたやかならざるを知るには、よきしるべならむ。ことに、後小松天皇、稱光天皇、後花園天皇、後土御門天皇の四代における、天變地妖のあらましをしるさむ。

- (一) 日變……………三十一たび
- (二) 月變……………三たび
- (三) 星變……………四十二たび
- (四) 大雷……………十六たび
- (五) 時ならぬ雪……………六たび

- (六) 時ならぬ雲……………七たび
- (七) 時ならぬ霞……………一たび
- (八) 紅雪……………一たび
- (九) 大風……………三十四たび
- (十) 洪水……………四十七たび
- (十一) 地震……………八十六たび
- (十二) 鐵罐……………二十三たび
- (十三) 惡疫……………二十二たび
- (十四) 早魃……………二十たび
- (十五) 霖雨……………十八たび
- (十六) 内侍所將軍塚などの鳴動……………十七たび

- (十七) 鎌足公の像などの破裂……………六たび
- (十八) 風なくして物のたふれたる……………十たび
- (十九) 俄に木の枯れたる……………三たび
- (二十) 五穀のふりたる……………二たび
- (二十一) 怪異といふもの……………七たび
- (二十二) 砂灰のふりたる……………二たび
- (二十三) 織といふもの……………七たび
- (二十四) 空中および海上などに光をはなちたる……………六たび
- (二十五) 海霜……………二たび
- (二十六) あやしき雲のあらはれたる……………一たび
- (二十七) 神馬などの斃れまた逸したる……………三たび



- (二十八) 白龍のあらはれたる……………一たび
- (二十九) 白蛇の死にたる……………一たび
- (三十) 蛇のおほく死にたる……………一たび
- (三十一) 羽蟻の起りしもの……………一たび
- (三十二) 夜光あり響雷の如きもの……………一たび
- (三十三) あやしき狐の宮中にあらはれたる……………二たび
- (三十四) 白鷺二羽紫宸殿上にとまれる……………一たび
- (三十五) 小蛇二足内侍所の唐櫃の上に現れたる……………一たび
- (三十六) 石清水宮中に蹠血のありたる……………一たび
- (三十七) 掖庭屋上烟起り鴉殿上になきたる……………一たび
- (三十八) 春日神社の神体故なくして落ちたる……………一たび

- (三十九) 三島神社の池におのつから蓮の生したる……………一たび
- (四十) 菰澤の池水紅に變したる……………一たび
- (四十一) 鹿の禁中にいりたる……………一たび
- (四十二) ある女十歳にて子生みたる……………一たび
- (四十三) 鮑の蛇をかみ殺したる……………一たび
- (四十四) 猫頭鶏身蛇尾圓目の怪鳥のあらはれたる……………一たび
- (四十五) 鼠のかむべからざるものを齧みたる……………一たび
- (四十六) 蝦蟇の義持の筈に闘ひたる……………一たび
- (四十七) 一目のあやしき尼の都に出没したる……………一たび
- (四十八) 豊後の萬壽寺俄に地下に穿没したる……………一たび
- (四十九) 水鳥の山野にみちくたる……………一たび

(五十) 背に隸書をかきたる屍の海上に浮びたる一たび。  
 (五十一) 出雲大社震動血を流したる………一たび。  
 右の他、くさくのあやしき事ども、あまたありて、こゝにあくるに  
 いとまあらず。うのくさくの天變地妖や、よく考ふる時は、一もあ  
 やしむべきことにあらず。されど、當時にありては、上下皆あやし  
 おもへるものにて、あるは、神佛にいのり、あるは、卜筮に問ふなど、  
 いるして、史につまびらかなり。且れ、わか歴史をよむに、この  
 怪異を、しるしたるは、應仁の亂、前後を以て、最もおほしとす、當時、  
 人心のいかにさわかしかりしか、よみもてゆかむには、實に思半に  
 ずくるものあらむ。

(十六) 桃華坊

藤原兼良

一條經嗣、姓は藤原氏。家を一條といふ。經嗣、和漢の學にくはしか  
 りしが、その二子に兼良といふ人あり。いみじき學者にて、その名、  
 世にたかくきこえたり。

兼良、左大臣従一位にのぼり、永享四年攝政となれり。いくほどもな  
 きに、そをいなみしが、文安三年正月太政大臣となり、遂に關白氏長  
 者とはなりたり。享徳二年職をやめたるに、詔して三官に准し、食邑  
 三千戸、兵仗隨身、年官年爵など賜ふなど、すべて、忠仁公の故事の  
 ことくなり。

應仁元年ふたゝひ關白となりしが、つぎの年の八月ばかり兵亂を

桃華坊

南都にさけぬ。はじめ兵亂のおこらむとするや、無良、一條なる桃華坊の戰場となりむをうれへ、九條にひきうつりぬ。こゝに僅に兵燹を免れたれど、戊卒等金帛を奪はむとて、そを毀ち、火さへはなちたれは、累代傳ふるところの和漢の羣書悉くうせにたり。無良のかなしさはいかに、おほえす、声たて、泣きたりとむ。

みたれいよくはけしうなりたれば、都にもとまることかなはず、こゝに南都の方へまよひ出て、ある僧房にかくれぬ。子孫離散、潜居幽獨、たい時のいたらむことをのみまぢわたりとぞ。

無良、聯歌を編し、實父良基の竟致波集をつき、勅撰に擬せむと思ひ、二十巻をあつめて新玉集と名つけしに、いまた奏覽をへさるに、兵燹にかかりて、隻字のこらず。無良のかなしさはいかに。南都にゆく

やかて、詳にその顛末をしるせり。筆占といふは、即ちそれになむ。文明二年七月、關白をいなみまをす。この四年、美濃國にあそび、關屋の歌をよめり。

淨見原とほきまもりの名をとめば

關のかためはさもあらばあれ

また馬場菴室の詩を作れり。

憶得三生石上縁。一卷風雨夜無眠。

今朝更下山前路。光樹雲深哭杜鵑。

この一の歌、この一の詩、これ見ても、その詩歌における才學のなみくならぬは知らるゝならむ。

おなじく五年六月、髪を薙りぬ。法名は覺惠といへり。嘗て、小夜寢

無良、薙髮覺惠とす

覺といふをかきて、妙禪藤夫人に贈れり。文章おもしるし。また大將軍義尚のもどめによりて、文明一統記といふをあらはせり。一に、八幡神を祈るべし。二に、孝を以て先となすべし。三に、正直を主となすべし。四に、慈悲を尊となすべし。五に、武業を講すべし。六に、政務を要とすべしとあり。七に、なしく十年二月、代始和抄をかきて僧宗祇に贈れり。八に、なしく十二年七月、また義尚のもどめによりて、樵談治要といふをあらはせり。一に、神を敬ふべし。二に、佛を尊ふべし。三に、廉直のものをえらひて郡國の守護に任すべし。四に、才能をあけて訟獄奉行となすべし。五に、慎みて近侍をえらふべし。六に、永く徒歩を待むべし。七に、みつから政をきくべし。八に、諸州を統領するものは、必ず威を以てすべしとあり。かなしく十三年四月身まか



一條義長燈下讀書の圖

兼良、博識多才、著書極めて多し

りぬ。年八十。後成恩寺と號す。  
兼良、博識多聞、最も朝儀にくはしく。和歌をよくし、神道に達し、佛書にわたたり、當時推して才學無倫といふ。江次第鈔。公事根元。東齋隨筆。桃華藥業。除官雜例。花鳥餘情。年立漢語秘訣。歌林良材。連珠合璧。雲井の春など著書いとおほかり。そのうち公事根元の如きは十九才の時の撰なるよし、その跋に見えたり。實におどろくべきかきりならずや。

兼良、桃華坊に居るや、みつから桃華老人、桃華野人、また三關老人と稱す。兼良、常にわれ管丞相にまされること三ありといへり。そは、彼は右大臣、我は太政大臣、これ我の彼にまざる一。彼は家門微賤、我は累世の攝家、これ我の彼にまざる二。彼は支那の事は孝唐以前

を、知り、我國の事は延喜以前を知るのみ、我は孝唐以後、延喜以後のこととも知れり。これ我の彼にまざる三となり。このことや、跨大に過きたる如くなれど、とにもかくにも、かの亂世にありて、議論に、著述に、かくまてつとめしは、ありかたき學者といふべからむ。

(十七) 成功

莊園といふもの、國家に禍せしは、いちじるしき事實なり。この禍や遂に除けず、朝廷の領地と豪族の領地と二かたにわかれ、朝廷の領地を公領、または國領といひ、豪族の所領を莊領、または私領などいひたり。我國は神代より、わか天皇のしるしめし給ふ國にて、われくの住むなる國土は更なり、一草一木といへども、天皇のもの

成功

ならざるはなし。ざるを、あるは公領といひ、あるは國領といひ、あるは莊領、私領などいふ實に、言語にたえたる事どもなり。それも、そのかみにありては、さまたて、その弊害を、おほえざりしが、建久をるにいたりては、ことに甚しくなりたり。その例は、かの日向の田額は八千餘町なるを、公領は、僅に二十五町に過ぎずといふにあらすや。大隅は、四千七十町なるを、國領は、僅に二百五十町に過ぎずといふにあらすや。薩摩は、三千餘町なるを、國領は、僅に二百十餘町に過ぎずといふにあらすや。世は、かゝるさまなり、王土日につまひて、朝廷の財用得るところなく、天皇には、僅に御厨領あり、後院には、僅に長講堂あるのみ、さては、後鳥羽天皇の御時など、御座所の御簾さへつくりかへさせ給ふことかなはず、遂に成功をつのりて、一

新聞

時の急を救はせ給へり。北條泰時、功錢の數をさためて、衛門尉は人毎に百匹、兵衛府はおなじく七十匹、將監はおなじく三十匹、内舎人はおなじく二十匹、年毎に貢進することになしたり。故に用度おほき年には、一時に二百人を任し給ひしこともあり。成功は、當時の朝廷にとりては、こよなき財源、いかに御心ほそきことなりけむ、いかに御心うき事なりけむ。

(十八) 新關

成功の一事、これにて、北條時代の朝廷の衰微のさまは知らるゝならむ。足利時代にいたりては、兵亂常にやまず、朝廷の困弊、遂にその極に達したり。こゝに臨時に新關を、ところく、にたて、旅人よ

り、征、錢、を、と、り、僅、に、そ、の、用、度、に、あ、て、給、ひ、し、ほ、と、な、り、あ、は、れ、に、も、あ、  
 は、れ、な、り、し、は、當、時、の、朝、廷、の、あ、り、さ、ま、に、あ、ら、ず、や、將、軍、義、政、の、夫、人、  
 の、如、き、は、い、み、じ、き、貪、欲、に、て、お、ほ、く、金、穀、を、た、く、は、へ、海、内、の、富、一、  
 人、に、販、せ、り、と、い、ふ、ほ、と、な、り、し、に、朝、廷、の、た、め、に、た、て、た、る、新、關、の、征、  
 錢、を、奪、ひ、て、こ、を、私、せ、り、朝、廷、に、て、は、そ、を、知、り、給、へ、と、も、そ、を、ど、か、め、  
 給、ふ、御、權、お、は、せ、ず、人、民、に、て、は、そ、を、知、れ、し、と、も、そ、を、ど、か、ひ、る、力、な、  
 く、禮、も、な、け、れ、ば、道、も、あ、ら、ぬ、世、の、中、か、き、も、て、ゆ、く、も、實、に、涙、の、た、ね、  
 な、り、や、朝、廷、の、衰、微、か、く、の、如、し、公、卿、な、ど、の、貧、苦、の、さ、ま、お、も、ひ、や、る、  
 へ、し、領、地、は、悉、く、武、人、に、押、領、せ、ら、れ、食、ふ、に、も、の、な、く、き、る、に、衣、な、  
 く、都、の、富、民、に、よ、り、て、米、を、乞、ひ、て、僅、に、生、命、を、つ、な、き、人、に、衣、を、か、り、  
 て、僅、に、朝、廷、に、出、仕、す、る、に、い、た、れ、り、か、へ、す、く、も、な、け、か、は、し、き、は、

當時のありさまにむ。

(十九) 神泉苑池

建内記をよむに、嘉吉元年二月二日夜、盜、春興殿に忍ひいり、内侍所  
 の御鈴および宮人の衣を盗み、御鈴は日華門にすてゝ去れり。この  
 ころ偷盜しはく、宮中に忍ひいれども、宿衛廢弛、捕ふることを能は  
 ずとあり。そのさまにどかまをさむ。

康富記をよむに、おなじく三年六月十一日、資給なきがため、月次祭、  
 神今食をやめ給へり。とあり。かゝること、毎年毎月ほとくあらざ  
 ることなし。そのさまにどかまをさむ。

また康富記をよむに、文安四年五月十八日、幕府に詔して、神泉苑池

王室式微

を渡はしむとあり。一の御庭の御池を渡ひ給ふ御費用すらあら  
せられぬなど、そのさまなにとかまをさむ。

池の藻屑をよむに、應仁二年正月十六日、百官有司一人の朝するも  
のなきによりて、踏歌の節をやめ給ふとあり。そのさまなにとかま  
をさむ。

親長記をよむに、文明六年三月十六日、狐ありて宮中にあそべり。お  
なしく十九日、狐、宮殿に上れりなどあり。そのさまなにとかまをさ  
む。

また親長記、および長興記などをよむに、文明九年正月一日、天皇北  
小路殿におはす。御服散失。かつ、参て来る人なきをもて四方拜、たよ  
び節會をやめさせ給ふとあり。そのさまなにとかまをさむ。

また親長記をよむに、おなじ年の十月十二日、内侍所の安鎮祭を修  
す。その資給を幕府にねほせ給ひしに果さず。こゝに吉田兼俱その  
費用をたてまつれりとあり。そのさまなにとかまをさむ。

また親長記をよむに、たなしく十八年三月廿二日、内侍所の御神樂  
を行ふ。いにしへより、庭燎の用には、釜殿より黒木をたてまつり、  
主殿司より松をたてまつるか例なり。さるを年々にその数の減せ  
しかば、いかなる故予とて、更に薪を納るべきむね、主殿司にさとさ  
せ給ひしに、主殿司、釜殿にては、黒木をところくにおほせ、以て御  
用にあて居るなり。こは、釜殿より納るべきなりとていなみまをす。  
こゝに釜殿に問はせ給ひしに、釜殿、近年給するところすくなきか  
ため、御浴の用にあて居るなり。庭燎の薪は、主殿司より納るべきな



りて、いなみまをすとあり。そのさまなにとかまをさむ。  
 紹運録、三略秘抄、凶事記などをよむに、後土御門天皇の御崩御は、明  
 應九年九月二十八日なりしを、御資用なきかため、靈柩を黒戸にお  
 きたてまつること、四十日、その十一月にいたりやうやく泉涌寺に  
 葬りたてまつれりとあり。そのさまなにとかまをさむ。  
 また池の藻屑をよむに、後土御門天皇の御あとは、後柏原天皇うけ  
 つかせ給ひしが、御費用のあらせられぬかため、即位の御大禮を行  
 はせ給ふこと能はず、いたつらに二十年を過させ給へり。こゝに前  
 内大臣藤原實隆、本願寺の僧光無にさとして、黄金一萬兩をたてま  
 つらしめ、大永元年三月二十二日はじめ、大禮を行はせ給ふとあ  
 り。そのさまなにとかまをさむ。

盗賊禁中にし、のびいりて、内侍所の御鈴を盗みしなど、そもいかに  
 かや。資給おはせぬかため、年毎の月毎の御祭をおこなはせ給はざ  
 りしなど、そもいかにや。神泉苑の御池を浚はせ給ふにも、武家の  
 かをかりさせ給ひしなど、そもいかにや。正月にもか、はらす百  
 官有司一人の参内するものなかりしなど、そもいかにや。狐など  
 殿上にあそひしなど、そもいかにや。天皇の御服散失せるかため  
 元日の御儀式もやめさせ給ひしなど、そもいかにや。人臣の資用  
 をたてまつりしによりて、僅に安鎮祭を行はせ給ひしなど、そもい  
 かにや。御神樂庭燎のことにつきなにくれとあらそひしことあ  
 りしなど、そもいかにや。靈柩を四十日間も黒戸に納めまつりし  
 など、そもいかにや。本願寺の僧の敲金によりて、はじめ、即位の

御大禮をあげさせ給ひしなど、そもいかにや。こをよみて泣かざるものは、實に日本臣民にはあらざるなり。

(二十) 御製の聯歌

應仁のみたれのをり、後土御門天皇、後花園法皇と共に、しばし室町幕府におはせしが、天皇、

こざわかれゆく舟のあときえて

どうたはせ給ひしに、法皇、

わたるもくるしあだし世の中

とつけさせ給へり。法皇、また

身をしればこといさゝもかこたれず

後花園法皇と、  
後土御門天皇の  
御聯歌

とありしに、天皇、

とにもかくにもうきは世の中

どうたはせ給へり。一、天萬乘の大君の大御身をもて、かくまた、世をわひしきものにおぼしたるなど、その世には、神も佛もあらざりけむな。

(廿一) 君のめづみ

世は、かくばかりあぢきなきをりなりしも、天皇には、いづれも祖宗の御おきてをまもらせ給ひ、いさゝかにも、その費用のあらせらるゝ時は、何事をうちすてさせ給ひても、元會、四方拜、縣召除目、伊勢神宮の奉幣、内侍所の御神樂、大元帥御修法など、きれくにも行

後柏原天皇の御製

は、せ、給、ひ、た、り、た、た、し、も、た、ふ、と、き、こ、と、ま、を、す、べ、か、ら、む、後  
柏原天皇の御製に、  
を、さ、め、し、る、わ、が、世、い、か、に、と、波、風、の

八十島かけてゆくころかな

と、あ、り、な、に、こ、と、も、御、心、の、ま、に、な、ら、ぬ、當、時、な、る、を、そ、を、そ、れ、と、も  
お、ほ、し、め、さ、ず、か、く、ま、で、國、民、の、こ、と、を、案、じ、さ、せ、給、ひ、し、な、ど、い、か、に  
あ、り、か、た、き、御、心、な、り、け、む、あ、は、れ、上、に、か、い、る、天、皇、の、ま、し、ま、し、い、に  
も、か、い、は、ら、ず、朝、廷、の、衰、へ、さ、せ、給、ふ、を、な、け、か、は、し、も、思、は、さ、り、し、  
そ、の、世、の、國、民、よ、心、に、は、づ、る、と、こ、ろ、は、あ、ら、ざ、り、し、か、祖、先、に、對、し、て  
子、孫、に、對、し、て、

宮殿の廢頽

(世二) 御燈の影

九、重、の、宮、殿、も、や、ふ、れ、に、や、ふ、れ、て、雨、露、も、り、雲、井、の、御、庭、も、あ、れ、に、あ  
れ、て、も、く、ら、お、ひ、し、け、り、夜、な、く、と、ひ、ま、つ、る、も、の、は、さ、び、し、き、月、の  
影、と、あ、は、れ、な、る、虫、の、声、と、の、み、こ、は、こ、れ、後、奈、良、天、皇、の、朝、に、し、て、朝  
廷、の、衰、微、こ、れ、よ、り、上、に、も、こ、れ、よ、り、下、に、も、そ、の、た、め、し、あ、ら、ぬ、こ、と  
に、な、む、こ、と、に、歎、は、し、き、は、築、地、な、ど、こ、と、く、く、毀、れ、大、路、を、ゆ、き  
か、ふ、人、々、は、内、侍、所、の、御、燈、の、光、を、見、た、て、ま、つ、り、し、ほ、と、な、り、き、ど、か  
や、世、は、か、い、る、さ、ま、な、り、御、位、に、つ、か、せ、給、ひ、て、も、そ、の、大、禮、を、此、に、あ  
け、さ、せ、給、ふ、こ、と、か、な、は、さ、り、し、は、か、の、後、柏、原、天、皇、の、み、な、ら、ず、こ、の  
後、奈、良、天、皇、次、の、正、親、町、天、皇、な、ど、皆、し、か、お、は、せ、し、な、り、後、奈、良、天、皇

後奈良天皇  
正親町天皇

大内義隆毛利元就の忠義

三好長慶上杉輝虎の忠義

の御代に大内義隆の如きありて、經費をたてまつらざらむには、遂にその大禮をあげさせ給ふこともかたくおはせしならむ。正親町天皇の御代に毛利元就の如きありて、經費をたてまつらざらむには、これまた遂にその大禮をあげさせ給ふことも、かたくおはせしならむ。われ、く、史をよみて、大内義隆、毛利元就の忠義をよるべし。と、共に、また王室の衰微のこの極にいたれるを、悲まざるを得ざるなり。さはいへ、前に僧光無の如きあり、後に義隆元就の如きあり、以てかゝる忠義をいたし、を思へば、虎狼吞噬の世の中、猶大義名分のほろびざるものありしならむ。その他、三好長慶の如きは、都下の家税をもて、皇居を修めむことをこひまつり、上杉輝虎の如きは、私資をたてまつりて、内裏をつくらむことをこひまつれり。あはれあ



内裏願所の図



は。れ。た。ふ。と。き。は。わ。か。天。皇。な。る。か。な。か。し。こ。き。は。わ。か。王。室。な。る。か。な。

(廿三) 落葉

北。山。時。雨。紅。葉。を。ち。し。ほ。に。そ。め。な。し。て。金。閣。寺。の。前。の。庭。銀。閣。寺。の。後。の。山。な。ど。そ。の。な。が。め。一。時。は。人。の。目。を。奪。ひ。し。か。後。に。は。そ。の。色。も。あ。せ。そ。の。葉。も。ち。り。て。さ。び。し。き。梢。と。な。れ。り。

か。の。文。明。五。年。に。義。政。軍。職。を。義。尚。に。ゆ。つ。り。し。は。紅。葉。の。色。の。あ。せ。ゆ。く。は。じ。め。な。り。し。な。ら。む。義。尚。性。か。し。こ。く。み。つ。か。ら。將。と。し。て。六。角。定。額。を。近。江。に。う。ち。し。が。陣。中。に。て。う。せ。た。り。こ。れ。や。紅。葉。の。ち。り。か。り。た。る。は。し。め。な。り。し。な。ら。む。

義尚將軍

義尚、子なし、義政、義視の子義植をたて、將軍となせり。時に管領畠

義植將軍

山政長、義就の子義豊と兵を構ふ。義植みつから將となりて、義豊をうちぬ。細川勝元の子政元、政長と權をあらそひて、その間甚たよからず、こゝに政元、義豊に心をよせぬ。政元、義教の子義澄を伊豆より迎へとりて、主となせり。かくて、うち戦ひしに、義植の軍やぶれ、政長は自殺したり。義植とらへられて、上原秀家の家におしこめられしが、ひそかにのかれて、越前に赴きぬ。これや紅葉のみたれにみたれちるは、はじめなりしならむ。

義澄將軍

義澄、遂に將軍となりしが、管領政元、威をほしいまゝにせしかば、將軍はたゞその名のみにてありし。本こそかはれ、こもまたおなじ紅葉、いつまてかちらすあらむ。はじめ、政元、子なく、關白政基の子、澄之をもらひて嗣となし、が、また同じやからなる澄元、高國を養

ひて子となせり。政元の臣に樂師寺長忠、香西元長の二人あり。この二人、澄元の傳、三好之長とよからず。澄之もまた政元を恨みてありしかば、共にはかりて政元を殺しぬ。さるほどに澄之もまた細川政賢のために殺されぬ。澄元、遂に政元の後をつきたり。澄之の黨、細川高國をいたしき、義植を迎へむとはかれり。この時義植は、周防にありて大内義興によれりしか、義興、義植をいたしき、都にのぼりぬ。義澄、遂に廢せられたり。かの紅葉、はたしてちりぬ。

こゝに義植ふたゝ軍職につきたり。義興みつから管領となり、事をとる十とせあまり、政いみじう公平なりしかば、世の人々皆よろこひあへり。ふたゝびそめてたるこの紅葉、こもまたいつまでかちらさあらむ。たましく尾子經久、周防を侵さむといふこと、都にき

義植將軍再び職軍將をつと

こえしかば、義興、國にかへれり。そのあとの管領は細川高國なりしが、義植、これとこゝろあはず、淡路に走り、後、阿波にもきて、そこにてうせたり。かの紅葉、はたしてちりぬ。

義澄廢せられし時、近江に赴きしが、六角高頼のため、うち破られ、遂に播磨にのかれぬ。義澄に二人の子あり。義晴、義維といへり。義晴を赤松義村に、義維を阿波なる澄元にゆたねたり。こゝに高國、義植を廢し、義晴を迎へたり。時雨の雨、身にしむばかり、寒きこのころ、いかにそめてたりとて、いかにいるつきたりとて、その紅葉、いかてかちらさあられむ。時に澄元の子晴元、阿波より起り、たゞく高國とたゝかひしが、高國遂にやふられて殺されたり。晴元都にのぼりきて、權を專にす。義晴、こをにくみ、畠山政國と心あはせて、う

義晴將軍

ち除かむとはかれりしが、およはざりしのみならず、遂に和を講しぬ。さるほとに晴元の臣、三好元長、ある人の讒によりて殺されしが、子範長、晴元をうらみてそむきぬ。義晴、晴元を助けて範長をうちたるに、勝たざりしかば、いみしういきとほりて遂にうせたり。かの紅葉、風をまたす、雨をまたす、あはれみつから、またくちりぬ。

義輝將軍

義晴の子、義輝、戦をつきぬ。義輝、範長と和しければ、晴元は髪をそりて、にげゆきぬ。これより三好氏權をとりしが、義輝、こをにくみ、晴元を召しかへして、範長とたゝかひしかと、利あらず。また和を講す。この紅葉のちらむも、またちかきあらむ。

義輝の叔父義維、晴元と共に都にのほりてありしが、三好元長の殺

義輝將軍

されしをり、とらへられたり。その子義榮、範長をたのみてことを起さむの志ありしが、範長病をもて身まかりぬ。範長の臣松永久秀いみしう勢ありしかば、こたひはそれにとよりぬ。永録八年、久秀、そのうからやからして、義輝をうちかこみ、こを殺しつ。おのれちらざれば、他にちらざるなど、しばしも楯にとまると能はぬ。このころの紅葉よ、なにかたどへむ、そのもろさに、そのはかなさに。久秀、義榮を迎へて主となせり。この紅葉も、明くるをまたで、一夜のほとにもちらむとすらむ。義輝の弟義昭、尾張にゆきて織田信長をたのみ、都にのほりきて軍職をつきたり。こも暮るゝもまたで朝の間にもちらむとすらむ。

義昭將軍

この義昭、ゆゑありて信長におはれ、こゝに足利氏はほろびにたり。

か。の。金。閣。寺。の。前。の。庭。の。紅葉。の。銀。閣。寺。の。後。の。山。の。紅葉。人。の。目。を。う。ば。ひ。し。そ。の。色。も。今。は。い。つ。こ。北。山。わ。た。り。た。落。葉。の。み。堆。く。梢。に。は。遂。に。一。葉。も。と。い。め。ず。そ。の。さ。び。し。き。梢。に。そ。の。さ。む。き。梢。に。空。し。う。ふ。り。そ。い。く。時。雨。の。雨。は。ま。こ。と。さ。た。め。な。き。こ。の。こ。ろ。の。空。否。こ。の。世。の。さ。ま。を。見。す。る。に。や。あ。ら。む。

(廿四) 政治風俗文學美術

建武中興、幕府を廢せさせ給ふにおよび、更に政治を新しうせられしかど、その制、時勢にあはぬところやありけむ、一朝にして、やぶれにたり。足利氏は、幕府を都にたてしが、その制、大かた、鎌倉幕府の制に従へり。さはいへ、時勢によりて、やゝ變へたることなきにしもあ

らず。

管領といふものありて、政務をとれり。この管領は、鎌倉の執權の如きものなれど、その實、大に異なれり。そは、執權は、將軍大かた、功主にて、おのれ、實權を握りしが、管領は、然らず。足利將軍は、みづから、軍國の任にあたり、管領は、そをたすくのみ。かくて、その管領は、將軍の族人、斯波、畠山、細川の三氏、世々、そをうけつきたり。政所、問注所、侍所、その名稱は、鎌倉とおなじけれど、その掌るところは、やゝことなれり。足利の政所は、専ら、財用をつかさどり、それにかゝはる訴をきけり。足利の問注所は、専ら、文書をつかさどり、かねて、それにかゝはる訴を判斷せり。足利の侍所は、所司を長官として、専ら、刑法をつかさどり。



地方の職制

地方にありては、鎌倉に管領をたきて、關東をしつめ、九州また羽州に探題をおきて、東西の速きところくを治めたり。守護地頭は、そのまゝなりしが、その勢や、強く、國持衆など、よべり。そのはじめのほどこそあれ、足利の末つかたになりては、將軍管領、共にその權を失ひ、一國一郡の主にて、その勢を得るにいたり、遂に天か下の大亂をひき起せり。

土地の制

土地の制、田制など、皆鎌倉の時のためによれりしかど、足利の末つかたにいたりては、みたれにみたれ、租税の如きものたしうとりたつることかなはぬやうなりになり。その財政のほどおもひやらるべきにこそ。

法律

法律、刑法など、これも大かたかはることなし。泰時の貞永式目、尊氏の

教育

建武式目、共に行はれたるのみならず、大名などのうちにては、各その家法といふものを定めて、その領地を治めたるものもあり。

教育は、見るべきものもなし。足利義滿が管原秀長等を召して、經義を講せしめ、足利氏滿が管原豊長を待つに、師道を以てせしが如きことなきにしもあらざれど、一般教育の如きは、すてゝかへりみず。

僧徒

僧徒には、學問に志ある人なほたえず。かの足利氏よりの使聘、明朝鮮わたりへ行きかよひしが、その文は僧を以て書かしめ、その使は僧を以てあてたり。そののみならず、僧徒には、彼地に遊學せしものおほく、その遊學せし僧のうちには、いみじき名譽を得たるものあり。

公卿

公卿にも、藤原兼良をはじめ、宏才博學の人すくなからず。二條良基

儒者

洞院公定、實熙、三條西實隆、公條の如き、その名最もきこえたり。されど、多くは家學を傳へて、力を有職、和歌に用ゐたるに過ぎず。これは、當時公卿一般の學風、またいかにもすべからざらむ。

儒者は、例の菅原氏、清原氏にして、經學、文章を主とせり。清原業忠は、後花園天皇のころの入にて、時に近代の博學といはれたり。この人、大學中庸を講ずるには、朱熹の章句を用ゐ、論語、孟子を講ずるには、なほ古註を用ゐたり。その孫宣賢、また博學のきこえあり。

書籍を上本すると、やゝ多くなりたれど、大かたは佛書なり。されど、それを彫るには、支那人を雇ひ入れ、または、それを支那に託せしこともありて、その業たやすからずと知られたり。かの元亨釋書を上本するをり、官より田地を賜ひて、その費用にあてしめたるなど、またそ

書籍

の業のたやすからざりしを知るにたらむ。經書の刊本の今の世にのこれるものは、論語集解を以て、最もふるしとす。この書は、後村上天皇の正平十九年に出でたるものにて、環浦の人、道祐といふもの、刊行せしところなり。かく刊本も出て来しかど、猶まれにて、大かたは寫本なり。三條西實隆の如き、みづから司馬遷の史記をうつし、又弟子どもにおぼせて、六經および史記、漢書などをうつさしめたるなど、以て證とするに足らむ。

空華日工集をよむに、筑紫の人某師をもめて常陸に赴き、孟子の講義をききたることをしるせり。某、三斗の豆を得て、日に一握を熬りて、飢を凌ぎしに、その豆、五十日にしてつきたり。こゝに、なほ易をきかむと思ひしかど、きくことをえず、ふたゝび故郷にかへり、更にま

た豆を得て常陸におもむき、その志をはたしたりとあり。當時、苦學のさま、おもひやるべきにこそ。

足利義政の子、義尚、佐々木高頼をうちし時、陣中にありて、孝經および春秋左氏傳を講せしめ、そをきいたり。義尚、文學を好めること、かくの如くなりしかど、年二十五にてうせしかば、教育のことをおこなすこと能はず。義植より後は、將軍の廢置も、奕棋の如くなりしかば、いよ／＼いふに足るべきものなし。

大名中、學事を以てその名きこえたるは、大内義隆なり。義隆、周防長門等の數國を領し、つねに支那と貿易し、國大に富みければ、聚分韻略、潜溪集等の書を上本せり。その他、紙を支那にめぐりて、書冊を印刷せしめしこと、書を三條西實隆におくりて、有職のことを問ひし

學校

こと、柳原資定、持明院基規等と、四書五經を輪講せしこと、朱子新註の書を朝鮮にもとめしこと、清原宣賢に錢五百貫をおくりて、その藏書なる四書、五經の鈔をかりうつしたること、種々しるすべきことおほかり。戰亂の世には、めづらかなる人といふべからむ。

學校は、北朝光明天皇のころには、大學もはやほろびて、再び建つること能はず。孔子顔子の像をば花園上皇の持佛堂に安置したりとか。大學にしてかくの如きさまなり、國學の如き、なべて皆ほろびたり。下野の足利學校は、後花園天皇のをり、上杉憲實、これに修繕を加へ、あまたの書籍を納め、僧快元して學頭たらしめたり。快元より、第七世の學頭に、九華といふあり、このをり、來遊の生徒、ことにおほかりきといふ。憲實は、いみじき人にて、金澤文庫も修理し、書籍など、

歌

なをほく納めしかば、これにも四方より来遊せし生徒おほかりきといふ。

歌は、頼阿、兼好、浄辨、慶雲、この四天王以後それく世に聞えたる人なきにあらねど、前人には遠くおよはず。後花園天皇の御代に飛鳥井雅世、勅をうけたまはりて、新續古今和歌集を撰ひたり。これ勅撰和歌集の最後にて、これより後には、勅撰のことなく、従ひてよき歌も出て来ず。後土御門天皇の御代に、東常縁、古今和歌集中の秘説を僧宗祇に傳へたり。これやかて古今傳授のはしめになむ。

連歌

連歌は、北條、足利の兩時代共に盛なり。後光嚴天皇の御代に、二條良基、連歌をあつめて、菟玖波集と名つけたるに、これを勅撰に準せられたり。僧宗祇といふあり、いみじき連歌師にて、世間推して、宗匠

和文

とせり。その後、里村紹巴といふあり、また連歌にたくみに、その業を子孫に傳へたり。

和文は、源氏物語を模範とせり。當時、この物語に力を用ひし人々いみじうおほし。四辻善成の河海鈔、一條兼良の花鳥餘情、牡丹花宵柏の弄花鈔、三條西公條の細流鈔、三條西實澄の明星鈔、九條植通の孟津鈔など、皆源氏物語の註釋にして、いつれもこの足利時代に出でたる書どもなり。

詩文

詩文は、文選、白氏文集など、やゝすたれて、韓退之、東坡などの体行はれたり。されどおほくは、僧徒の修むるところなりしは、前にいへるか如し。

書

書は、まゐるすべきほどのこともなし。たゞ禪僧などには、支那風の書

書

をよく書くものおほく、僧中正の如きは、明にわたり、かしての永樂通寶の錢文をかきて、名を異域にあけたり。

畫は、後小松天皇のころ、如拙、周文などいふありて、宋元の畫法を學び得て名あり。後花園天皇の時、僧雪舟、明へわたり、その畫法を得て、かへりしが、筆生きたるか如く、氣韻いみじう高し。またこの時代に狩野正信といふあり、畫法を周文より受けたり。雪舟のすゝめによりて、幕府の畫工の長となりぬ。その子元信、大和繪と漢畫とを折衷して一家を立てたり。古法眼といふこれなり。

醫學は、大かた僧徒の手に皈したり。醫の髮をきり、縮を抜き、法印、法眼等の位に居りしも、それがためなり。後小松天皇、瘡を憂へ給ひて、小松房悲阿彌といふ僧を召して、これを療せしめ、後圓融天皇は僧

醫學

劍術

士佛を召して、御疾を療せしめ、後土御門天皇は、藥師寺の僧高定が藥を服し給ひしが如き、その一斑を知るに足らむ。外科針科なども、その術大にすゝみたり。本草科に山科景紹といふ人あり。應仁のころの人にて、明にわたりて藥物の學を傳へたり。

劍術は、足利氏の末におよびては、各流派をたつるにいたれり。飯篠家直は、神道流をはじめ、愛洲惟孝は、陰流をはじめ、上泉信綱、塚原卜傳は、新陰流を傳へたり。

神道

神道は、後土御門天皇の朝に、吉田神社の祠官卜部兼俱、その祖兼延の説と稱して、唯一神道の説を唱へぬ。大に附會をなして、秘傳口訣をつくり、その説大に行はれたり。

佛教

佛教は、この時代にも盛なり。かの足利義滿の如き、鹿苑院をつくり、

農業

商業

貨幣

財を棄すること、ほとく百萬貫將士に命して、役をたすけしめ、つひに大内義弘のうらみをいたし、など、思ひやるべし。このころの風習として、人の死せしにも、身の老いたるにも、罪を謝するにも、皆髪をそりたり。三善善信の如き、細川頼之の如き、入道して、政事をどかしかは、その風大に行はれ、遂に僧俗の別なきにいたれり。

農業は、戦亂の世のならひ、田畝はたゞあれにあれゆきしのみにて、しるすへきほどのことなし。

商業は、税おもきのみならず、徳政のことさへありしかは、更に振はず。

貨幣は、すくなし。地方などにては、なほ布米をもて交易せしところもありきとかや。最も、明商の貿易に、支那錢おほくいら、かつまた足

工業

漆器

利義政、永樂錢をこひてより、いさゝか便利を得るにいたれり。

工業は、足利義滿、義政、奢侈にふけり、大に土木をおこし、珍器奇物をもてあそびしかは、建築、彫刻、陶器、漆器のたくひ、大に進歩したり。

漆器、あまたある中に、泥金、梨子地、磨出蔭繪などは、本邦獨得のものにて、支那人など、おざく、来りて、そを學ぶにいたれり。根来塗は、伏見天皇の御代のころに出で、金輪寺塗は、元弘中に出で、春慶塗は、後龜山天皇の御代のころに出でたりしが、この時代なる後土御門天皇の御代に、堆朱、堆黒は出でたり。都の入門。といふもの、發明せしところなり。陶器も、漆器につきて、種々精巧なるもの出てきたれり。當時の漆器陶器は、東山時代物と稱して、後人、これを珍重するは、

皆人のよく知るところならむ。

建築

建築は、義満、義政の金銀閣寺より、大に進歩をきたし、明さまの建築法も行はれたり。矢倉池上の二氏、幕府に仕へて、この道の名あり。

衣服

衣服は、九月よりあくる年の三月までは、袷または薄小袖をき、四月

よりは單に袷をき、男子は、五月五日より、女子は、六月一日より帷子をきるをさためとしたり。婦人出て行く時は、必ず被衣または笠をかぶりて面をあらはさず。されど、それは中以上の人中以下にありては、必ずしもなかりしならむ。

家屋 飲食 遊戯 技藝

家屋と飲食とはしるすべき事もなし。公家の遊戯、技藝は、詩合、歌合、連歌、蹴鞠等なり。武家にありては、犬追物、流鏑馬、相撲等なり。雅樂は、田樂出てより衰へ、田樂は散樂出てより衰へたり。散樂は、南

北朝のをりに出て、うのはじめは散樂をかきて、今の狂言の如きものなりしが、後には、新曲をつくり、歌舞するやうなりたり。謡といひ、能といふはこれなり。足利、義政より後は、ことにさかりにて、觀世、金春、賢生、金剛の四座をたて、これを業とせり。抹茶、聞香、挿花の技は、古くより行はれたれど、技藝として行はるゝやうなりたるは、足利氏にはしまれり。

明治廿六年七月十五日

落合直文識

博文館發兌歷史書類廣告

●中等 教育	●新撰 大日本帝國史	●高等 小學	●初等 日本歷史	●訂正 日本小歷史	●受驗 問答	●受驗 問答
日本歷史	日本帝國歷史	日本歷史	日本歷史	日本小歷史	日本歷史一千題	支那歷史一千題
西村茂樹先生序文 萩野由之君著	內藤正史先生願詞 松井廣吉君著	泰政治郎君著	栗田寬先生校閱 增田于信君著	栗田寬先生校閱 今泉定介君著	谷口政德君著	內山正如君編述
全三冊 金字入上裝	全二冊總 口入金字入	洋裝 美本冊	全三冊總 口入金字入	和裝 美本冊	洋裝 美本冊	全一冊 美本冊
正價 拾八錢	正價 拾四錢	正價 拾三錢	正價 拾五錢	正價 拾二錢	正價 拾一錢	正價 拾四錢

●明 治	●新撰 支那國史	●受驗 應用	●中等 教育	●受驗 應用	●萬國 小歷史	●印 度	●日 耳曼	●土 耳機
歷史	支那國史	支那小歷史	萬國歷史	萬國小歷史	萬國歷史問答大全	印度史	日耳曼史	土耳其機史
東久世通禧伯編纂 平谷善四郎君著	北村三郎君著	谷口政德君著	文學士 中原貞七君著	谷口政德君著	ウキノモリ君序文 高橋光威君合著 稻見紀一郎君著	島尾小彌大公題辭 北村三郎君著	岡本武雄君序文 北村三郎君著	後藤紫二郎伯願詞 北村三郎君著
全二冊總 口入金字入	全三冊總 口入金字入	洋裝 美本冊	全三冊 金字入上裝	全一冊 美本冊	全一冊 美本冊	全一冊 美本冊	全一冊 美本冊	全一冊 美本冊
正價 九拾五錢	正價 一圓二十錢	正價 拾一錢五厘	正價 一圓二拾錢	正價 拾一錢五厘	正價 拾四錢	正價 拾三錢	正價 拾三錢五厘	正價 拾八錢五厘



●魯國史	北野文雄君序文 北村三郎君著	洋裝美本冊	正價三錢五厘
●希臘羅馬史	榎本武揚子題辭 天野尾崎兩君序文 宮川鐵次郎君著	洋裝美本冊	正價三錢五厘
●佛蘭西史	楠本正隆君題辭 三宅雄二郎君序文 坪谷善四郎君著	洋裝美本冊	正價三錢五厘
●英國史	山川浩君題辭 中村忠雄君序文 須永金三郎君著	洋裝美本冊	正價三錢五厘
●米國史	松下丈吉君序文 川島純幹君著	洋裝美本冊	正價三錢五厘
●歐洲列國史	陸實君序文 北村三郎君著	洋裝美本冊	正價三錢
●東京府史談	大東重善君序文 小宮山綾介君校閱 山崎源八君著	和裝美本冊	正價四錢
●德川十五代史	內藤耻巽先生著	全部十二冊 洋裝大判	正價一冊廿五錢 郵稅一冊六錢
●新撰日本外史	落合直文先生著 小中津雄先生著 武內桂舟氏密書	全部十二冊 洋裝大判	正價一冊拾五錢 郵稅一冊四錢

●日本歷史評林	萩野由之先生著	全部十二冊 洋裝大判	正價一冊拾五錢 郵稅一冊六錢
●大日本農史	農商務省 纂訂 農務局	全四冊有皮 金字入上裝	正價二圓五拾錢 郵稅四拾二錢
●日本商業志	遠藤芳樹君著	洋裝美本冊	正價三錢五厘
●中等教育世界商業史	宮田誠之助君序文 六條隆吉君合著 近藤千吉君著	全一冊有皮 金字入上裝	正價五錢
●萬國商業史	伴山三郎君著	洋裝美本冊	正價四錢五厘
●理學沿革史	中江篤介先生著	全三冊總少 口入金字入	正價一圓五拾錢 郵稅三拾錢
●海軍歷史鈔	勝安房伯著 本宿宅命君鈔述	洋裝美本冊	正價三錢
●歷史教授法	本庄太一郎君著	洋裝大判	正價六錢五厘
●泰西近古史談	中村篤三郎君合著 鈴木介之助君著	洋裝美本冊	正價拾二錢五厘 郵稅一錢五厘

●繪入日本歴史	永江正直君著	全一冊和裝 密書入美本	正價拾 二錢
●中等日本文學史	小中村義家君合著 増田于信君合著	全一冊脊皮 金字入上裝	正價五 拾錢
●和文學史	大和田建樹先生著	全一冊脊皮 金字入上裝	正價九 二拾錢
●校註神皇正統記	内藤龍聖先生校註 大宮宗司君校註	全一冊大判	正價二 拾五錢
●水鏡	小中村義家先生 落合直文先生校訂	二冊合本 洋裝美本	正價三 拾五錢
●増鏡	小中村義家先生 落合直文先生校訂	全一冊 洋裝美本	正價三 拾五錢
●希臘羅馬文學史	澁江保君著	全一冊 洋裝美本	正價四 八錢
●英國文學史	澁江保君著	全一冊 洋裝美本	正價四 八錢
●獨佛文學史	澁江保君著	全一冊 洋裝美本	正價四 八錢

紫山川崎三郎君著

# 西南戰史

全十二冊大判  
洋裝頗美本  
每月二回發兌

正價一冊金拾二錢 六冊前金六拾五錢 全部十二冊前金壹圓廿五錢 郵稅一冊四錢

**第壹編** 八月五日發兌  
 職第一 維新換局の大勢 第二 征韓論 西郷陸軍大將の辭職 第三 退守 諸氏が對外意見 第四 征韓黨領袖の運動 板垣四參議の辭職 第五 退守 運動 第五 征韓案件 副島外務卿の征韓政策 木戸參議の對内意見 第六 西郷の征韓及對清に於ける意見 第七 樺太交換問題 樺太問題の沿革 板垣退助の進退 第八 朝鮮事件 大久保黨内閣の外交平穩策 第九 神風連の亂 前原黨の亂 西郷隆盛の高踏 第九 私學校の運動 隆盛の政府に反對せる意見 及 子弟養成 前原黨の目的 其潛勢力 附録 江藤新平小傳 前原一誠小傳 岩倉具視小傳 副島種臣小傳 明治十年の亂は關ヶ原役以來の大戦にして、維新中興の成就と、國民意向の趨勢とに、至大の關係ありて、實に明治史中第一の出來事なり、然るに世間たゞ其戰史あつて其原因、結果、趨勢を審かにせし、完全なる西南戰史としたるものなし、川崎紫山氏今昔據經營、精確なる朝野幾多の材料に據り、當途の士の目擊耳聞を參照して本書を著す、是す憑據精嚴、文章雄渾にして、近來傑出の一著作也、西南戰史始めて完備したりといふべし、讀者一び目を通さば當時天下の大勢、對外の趨勢及幾多老雄の心胸面目、畫策經綸を首め、世間未知の奇事等躍如として紙上に顯はれ、拍案快哉を大呼せん、驅熱の清涼劑たるもの之に優るあらんや。

水哉坪谷善四郎君著

明治歴史

全二冊

卷下

洋裝背皮金字入美本  
紙數七百頁餘  
正稅金拾貳錢  
郵稅金拾貳錢

(七月廿日發兌)

明治の歴史

本巻始めて異境に入る、編を別つ四、政變、財政、政變史は廢藩置縣に  
帝國議會の閉會に終る、其間内閣の更迭、政黨の起滅、民權の消長、藩閥の盛衰せる事情より、第四期  
府施設の成敗、官民軋轢の形勢に至るまで、表面裏面因果の關係を探り、帝國議會官民衝突の事情  
及び其由來の如き、財政史は明治の初年、紙幣發行、藩札交換、貨幣改鑄、國債募集の當初  
之を説く最詳かなり、財政史は明治の初年、紙幣發行、藩札交換、貨幣改鑄、國債募集の當初  
果經濟社會を擾亂したる事情、之が整理策の結果金融市場に及ぼしたる變動等、著者最も力を用ひ、  
其間新事業の盛衰、保護政策の功害、國庫會計の沿革、豫算に關する官民の爭議、終に第四期議會  
政費節減政府不同外交史は岩倉大使の一行歐米回見、條約改正談判の着手より、爾後幾たび  
意の大衝突に至る外交史は岩倉大使の一行歐米回見、條約改正談判の着手より、爾後幾たび  
幾多交渉の始末を詳述し筆、社會變遷史は門閥の階級を廢し、諸侯の藩封を止め、國民平  
を防穀令談判の終局に擱く社會變遷史は門閥の階級を廢し、諸侯の藩封を止め、國民平  
步、保守、兩思想の争闘、漸く社會の面目を新にし、鐵道、汽船の便開け、郵便電信の利起り、銀行會  
社金融機關の整頓、新聞出版、文學教育の進歩、農工商產業界の革新に伴ふ資富の變動、外制模倣、  
國粹保存、風俗上の變遷に至るまで、細大網羅、具さに其沿革を叙述す。

明治歴史 上卷

正稅金 四拾錢  
郵稅金 拾錢

上卷大綱

●第一編維新前記 米艦渡來より大政返上に至る ●第二編維新前記維新大號  
●第三編維新後記 王師東征より廢藩置縣に至る

美妙齋山田武太郎君著

(上卷既成)

萬國人名辭書

全二冊

上卷 西洋之部  
下卷 漢土之美本  
洋裝背皮金字入美本  
日本印刷中

正價一圓五拾錢 特別賣價金一圓 通運料拾五錢

人名辭書

の必要なる、今更言ふを俟たず、而して我國の如き、僅に田口氏の日本人名辭書あ  
目的とせし者にて、日本の部の外に、從來嘗て我國には例無かりし、西洋及び漢土にも手を及ぼし愛  
に前編西洋及漢土の部の發刊せしものなり、西洋の部は、英、米、獨、佛、蘭、露、丁、抹、以太利、  
として、西、班、牙、葡、白、耳、義、瑞、威、瑞、典、瑞、西、羅、馬、希、臘、亞、非、利、加、亞、刺、比、亞、等、數  
個の重要な人物を、係かる符號を、巧みに各原語の發音を示し、姓、別號、綽號、系統等皆な  
網羅し、一種著者の新案にて、掲げ、又譯すべきは之を譯し、其人物に對する後人の論文又其學系の  
詳細等取べきは皆な取つて洩さず、支那の部も亦同じく四千年來の大名は、殆んど其傳歴を西洋  
と同じ方法を以て詳説し、年譜、古今對照地名表、語法解、年號一  
鑑、等所、精覈簡明、座右の師友として便利蓋し尠ならず、採集人物の種類は王侯將相學者僧徒各  
技術家美人賢婦毒婦妓女童尼等一切



明治二十六年八月七日印刷  
明治二十六年八月十日發行

定價金拾五錢

版權  
所有

著者 落合直文

著者 小中村義象

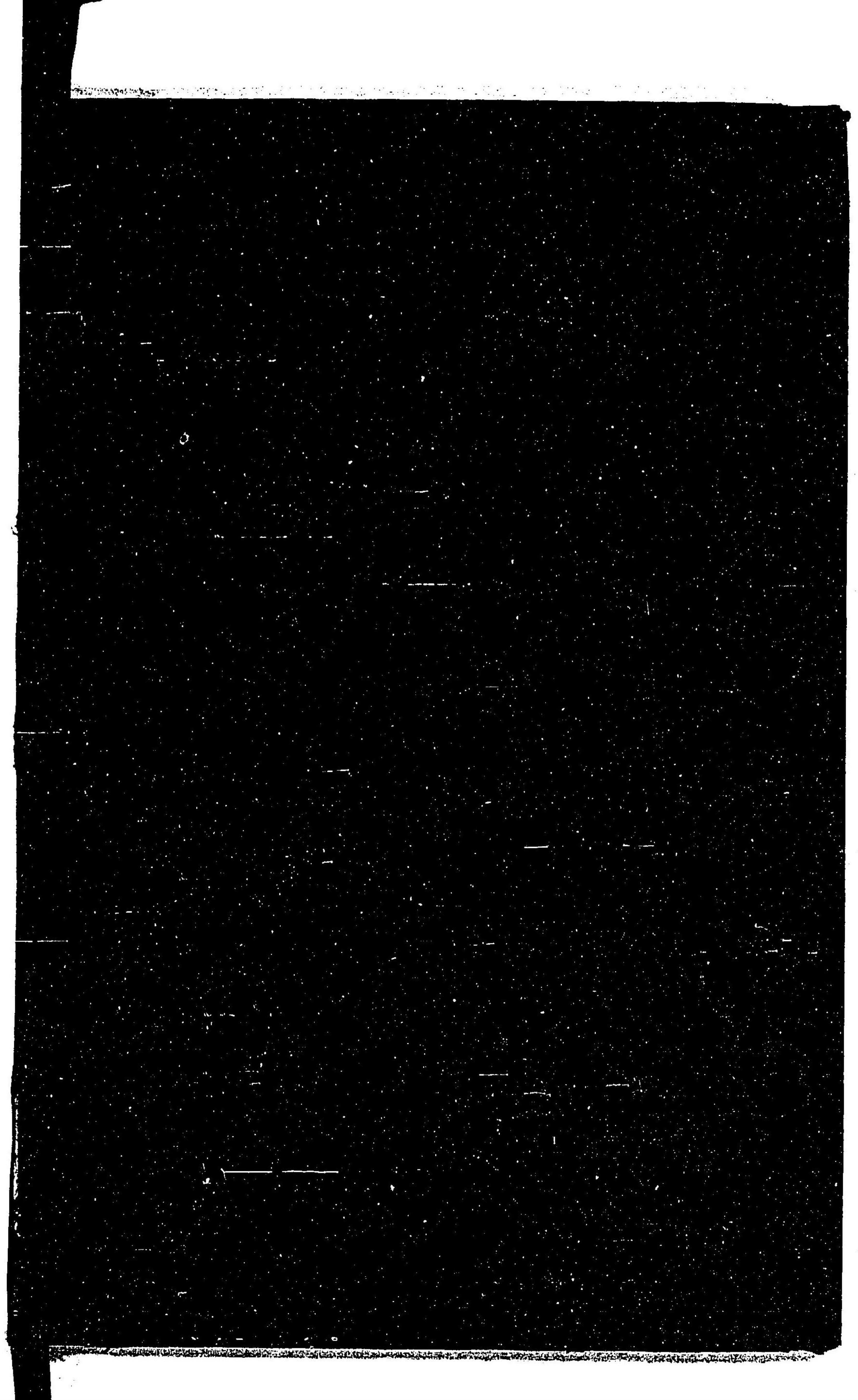
發行者 大橋新太郎

印刷者 久米川治三郎

東京市日本橋區本町三丁目

發兌書林 博文館

44  
180



78  
8



